

大和郡山市国土強靱化地域計画

令和 7 年 3 月

奈良県 大和郡 山市

【 目 次 】

I. 地域の特性 (P.1～3)

II. 国土強靱化地域計画策定にあたって (P.3～4)

1. 計画の位置づけ

2. 計画期間

III. 基本目標 (P.4)

IV. リスクシナリオの設定 (P.4～9)

1. 想定される災害（リスク）

2. リスクシナリオの設定

V. 地域強靱化を推進するうえでの基本的な方針 (P.9～10)

VI. 施策ごとの推進方針 (P.10～14)

≪別紙1≫ 推進方針の具体的な施策 (P.15～23)

≪別紙2≫ 個別事業一覧 (P.24～37)

I. 地域の特徴

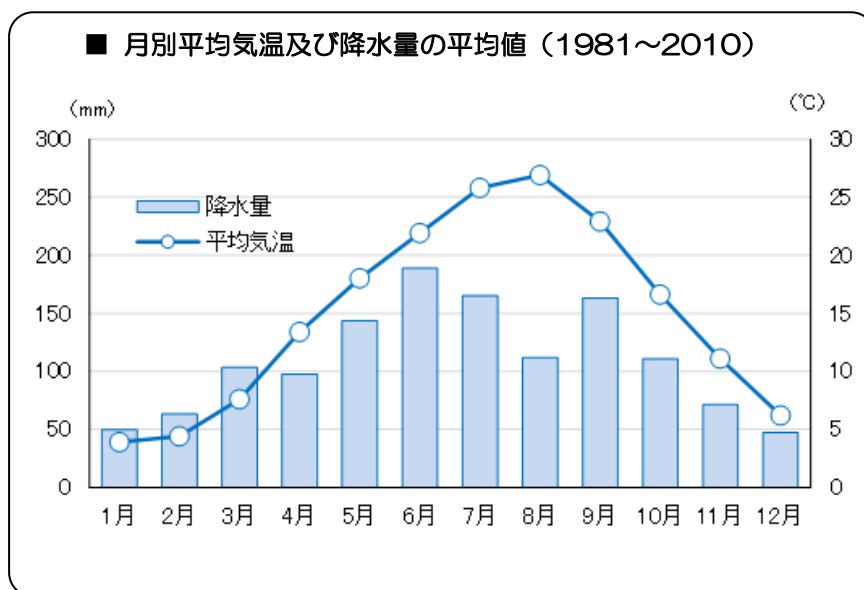
《大和郡山市の位置と地勢》

大和郡山市は、奈良県北西部の大和平野に位置し、本市の面積は 42.69K m²、人口は令和元年10月現在で 85,975 人である。戦国時代から城下町として発展、金魚と言えば大和郡山と言われるほど金魚のまちとして有名で、「平和のシンボル、金魚が泳ぐ城下町。」を指標とし、毎年 8 月には全国金魚すくい大会を開催している。主要道路は、国道 24・25 号線、京奈和自動車道、西名阪自動車道が通り、鉄道では、近鉄電車や J R 西日本を利用でき、アクセスは非常に便利である。

《気候の特徴》

大和郡山市の気候は瀬戸内海性気候と内陸性気候の影響を受けており、比較的温暖で一日の寒暖の差が大きいという特徴をもっている。また、奈良盆地の北部に位置していることから、夏は蒸し暑く、冬は冷え込むといった盆地特有の気候を有している。

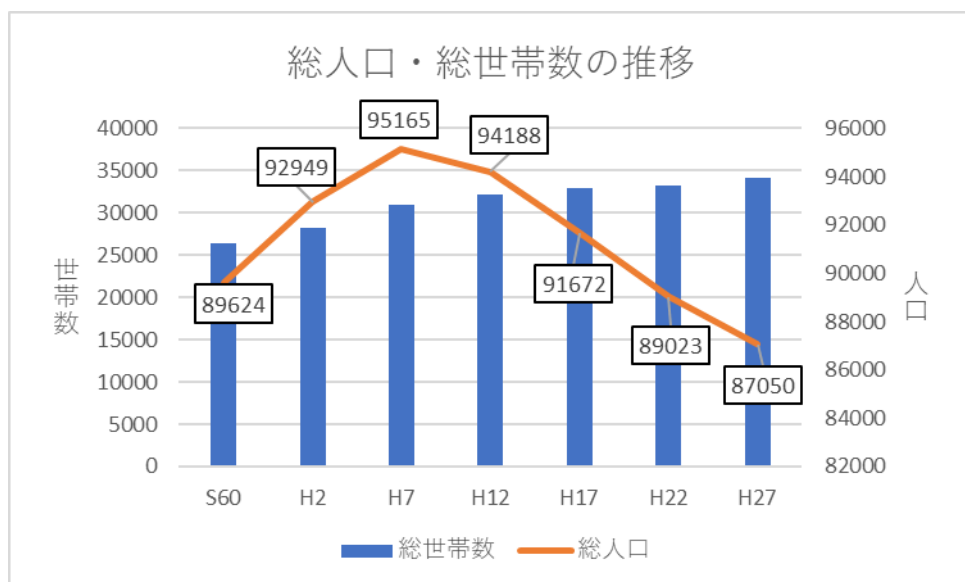
年間降水量は 1300 mm 程度と、全国平均より 400 mm 程度少ないという特徴をもっている。



※出典：気象庁（奈良地方気象台）

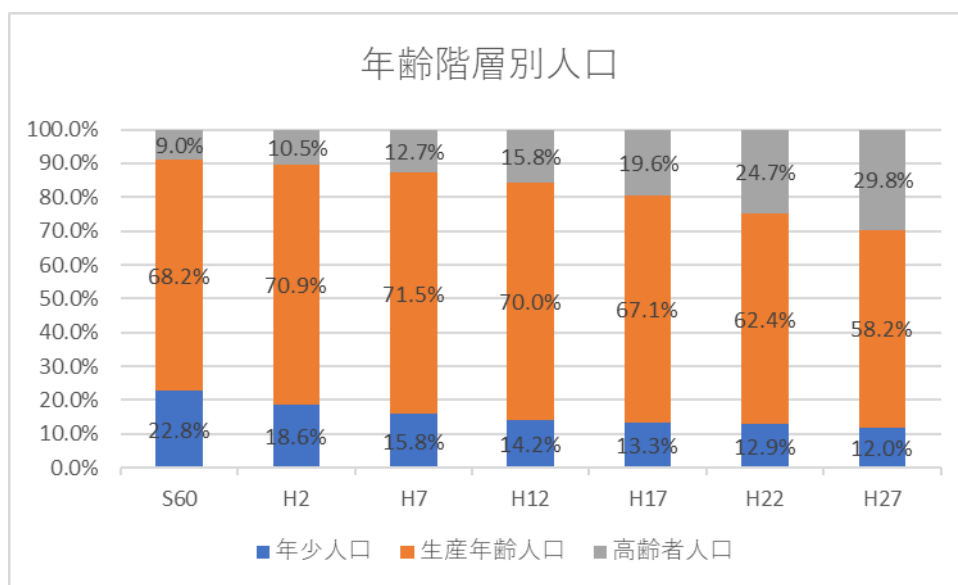
《人口の推移、年齢構成等》

本市の人口は、平成 7 年（1995 年）まで増加傾向にあったものの、9 万 5 千人台をピークにその後は減少が続いており、今後も減少傾向が続くと予想されている一方で、世帯数は増加を続けている。



※出典：「国勢調査」（総務省）

年齢構成をみると、高齢者人口（６５歳以上）の割合が増加を続け、平成２７年（２０１５年）では２９．８％となっており、既に超高齢社会へと突入している。

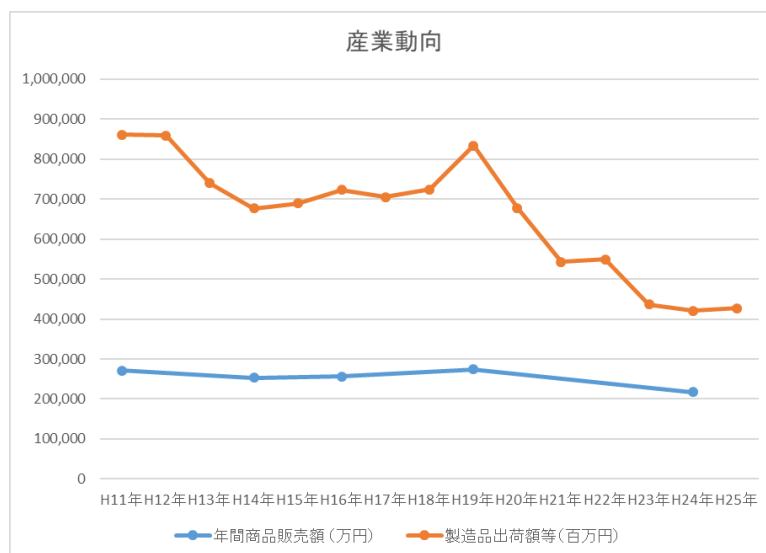


※出典：「国勢調査」（総務省）

《産業動向》

本市の産業は、近郊農業や金魚養殖等伝統のある地場産業、日常生活に密着した商業、そして、近畿有数の規模を誇る工業などで構成されている。

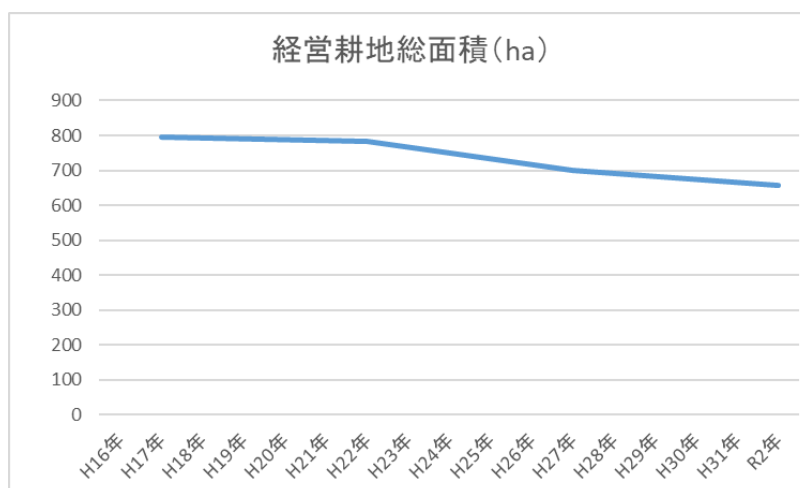
製造品出荷額等は平成１９年（２００７年）を境に大きく減少したが、平成２５年（２０１３年）には増加に転じ、平成２６年（２０１４年）時点では平成１９年（２００７年）時点の約５０％の出荷額となっている。年間商品販売額は減少傾向にあり、平成２６年（２０１４年）時点では、平成１９年（２００７年）時点の約８０％の販売額となっている。



※製造品出荷額等は「工業統計調査」(経済産業省)及び「経済センサス」(経済産業省)

※年間商品販売額は「商業統計調査」(経済産業省)

経営耕地総面積は減少傾向にあり、令和2年(2020年)で658ha(ヘクタール)となっている。



※出典:「農林業センサス」(農林水産省)

Ⅱ.国土強靱化地域計画策定にあたって

1.計画の位置づけ

国土強靱化基本法では、その第13条に「都道府県又は市町村は、国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、当該都道府県又は市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画(以下「国土強靱化地域計画」という。)を、国土強靱化地域計画以外の国土強靱化に係る当該都道府県又は市町村の計画等の指針となるべきものとして定めることができる。」と規定されている。

当計画は、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、基本法第13条の規定に基づく国土強靱化地域計画として策定するものであり、

本市の国土強靱化の指針となるものである。また、大和郡山市総合計画との整合を図りながら、地域防災計画をはじめとする本市が有する様々な分野の計画等の指針となるものである。

2.計画期間

本市地域計画は、長期を展望しつつ、今後の社会経済情勢等の変化に対応できるよう、令和7年度までの6年間とするが、必要に応じて見直すものとする。

Ⅲ.基本目標

本市は、「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な国土・地域・経済社会の構築に向けた地域強靱化を推進するため、奈良県国土強靱化地域計画との整合を図りながら、以下の3つを「基本目標」とした。

I 人命を守る

II 住民の生活を守る

III 迅速な復旧・復興を可能とする。

Ⅳ.リスクシナリオの設定

本計画を策定するにあたり、県計画に示された「想定するリスク」を基本に、大規模自然災害に対する本市のリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定を行った。

リスクシナリオは、本市に甚大な被害を及ぼす自然災害を「想定されるリスク」とし、維持・早期回復が必要な重要機能を念頭に置きながら、地理的・地形的特性、気候的特性、社会経済特性等を踏まえて設定した。

1.想定される災害（リスク）

住民の生活・本市の経済に甚大な影響を及ぼすリスクとしては、自然災害のみならず、大規模事故など幅広い事象が想定されるが、国の国土強靱化基本計画、奈良県国土強靱化地域計画が大規模自然災害を対象としていることを踏まえ、本計画においても大規模自然災害を対象とし、地震、水害、土砂災害それぞれについて、以下のとおり具体的な災害を想定した。

ただし、想定した災害の被害を超える事態が発生することも念頭におきながら、検討を進めた。

(1)地震

① 内陸型地震（奈良盆地東縁断層帯）

奈良県が公表している「第2次奈良県地震被害想定調査」では、奈良県内に8つの起震断層を設定して被害を想定した。特に本市の被害が大きいとされている

奈良盆地東縁断層帯による地震の特徴は以下のとおりである。

○地震動（揺れ）

- ・市内で震度7の揺れが想定されている。

○人的被害

- ・死者の約85%が揺れによるものであり、残り約15%が斜面崩壊と火災によるもの。
- ・負傷者の約90%が揺れ・液状化によるものであり、残り約10%が斜面崩壊と火災によるもの。

[死者：約460人、負傷者：約1,210人、死傷者：約1,670人]

○建物被害

- ・建物被害の約95%が揺れによるものであり、残り約5%が液状化と斜面崩壊によるもの。

[全壊：約10,400棟、半壊：約6,000棟、全・半壊計：約16,400棟]

○避難者数（最大と見込まれる1週間後）

[避難者数（最大と見込まれる1週間後）：約30,700人]

○その他

- ・震度7等の揺れや液状化の発生するエリアに位置する道路・鉄道についても被害を受ける可能性が高い。
- ・このため通勤・通学者、観光客等が帰宅困難となる。

② 海溝型地震（南海トラフ巨大地震）

南海トラフ巨大地震については、内閣府の「南海トラフの巨大地震モデル検討会」において、最新の科学的知見に基づき、最大クラスの地震について、地震規模マグニチュード9.1と推計されている。なお、参考として、中央防災会議防災対策推進検討会議の下に設置された「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」における、奈良県内の被害想定について、以下のとおり掲載する。

○人的被害及び建物被害

奈良県内の人的被害及び建物被害については、震源、季節、時間帯などにより複数のケースについて被害想定が示されている。その最大値及び最小値は次のとおり。

＜奈良県内における人的被害・建物被害の想定（令和元年6月 再計算）＞

	基本ケース （被害が最少の場合）	陸側ケース （被害が最大の場合）
県内市町村における最大震度の分布	6強：2市町村 6弱：35市町村 5強：2市町村	6強：27市町村 6弱：12市町村 5強：なし
死者数	約60人	約1,300人
建物全壊棟数	約6,500棟	約38,000棟

※大和郡山市で想定される最大震度は基本ケースで震度6弱、陸側ケースで震度6強とされている。

＜奈良県内における施設等の被害想定（令和元年6月 再計算）＞

被害想定項目		県内の想定被害 （最大値）
ライフライン施設 被害	上水道（断水人口）	約120万人
	下水道（支障人口）	約97万人
	電力（停電軒数）	約88万軒
	固定電話（不通回線数）	約15万回線
	ガス（都市ガス供給停止戸数）	約3万8千戸
交通施設被害	道路施設被害（箇所数）	約930箇所
	鉄道施設被害（箇所数）	約810箇所
避難者数	発災1日後	約10万人
	発災1週間後	約26万人
	発災1ヶ月後	約20万人
帰宅困難者数		約13万人
被災可能性のある国宝・重要文化財（施設数）		37施設
孤立可能性のある集落数（農業集落）		47集落

(2)水害 ～大和川大水害～

台風第10号が紀伊半島の南海上を北上。昭和57年8月2日0時に渥美半島西部に上陸して、2日5時頃には能登半島から日本海へ抜けた。

また、台風第9号が中国大陸で温帯低気圧に変わり、台風第10号が通過した後の8月2日夜に九州南岸を経て、3日昼頃に紀伊半島を通過した。

奈良県では、7月31日夜半から、台風前面の停滞前線も活発化して大雨となり、8月2日午後には一旦天候が回復したものの、同日午後10時には再び大雨となり3日午後まで降り続いた。

奈良市における雨量をみると、8月1日160ミリ（観測開始以来2番目）、8月3日155.5ミリ（同3番目）という記録的な豪雨となった。

これにより、王寺町で大規模な浸水被害が発生したほか、奈良県内各地で浸水被害や土砂崩れが発生し、死者・行方不明者16名、家屋全壊144棟、半壊・一部破壊716棟、床上浸水3,413棟、床下浸水8,985棟という甚大な被害となった。

当市においても、市内各地で河川の溢水や堤防決壊などが引き起こされた結果、死者1名、家屋全壊1棟、半壊3棟、一部破損3棟、床上浸水46棟、床下浸水1,665棟という甚大な被害が発生した。

(3) 土砂災害 ～紀伊半島大水害～

台風第12号が北上し、平成23年9月2日に四国に接近、3日午前10時頃高知県東部に上陸した。その後もゆっくり北上を続け、四国・中国地方を縦断して4日朝に日本海に抜けた。奈良県内では、台風接近に伴い30日夜から雨が降りはじめたが、台風の速度が遅かったため、9月4日の午前9時頃まで長時間継続した。

総降水量は、上北山のアメダスで1,812.5ミリ、国土交通省が大台ヶ原に設置した雨量計では2,436ミリが観測されている。また、72時間降水量も上北山のアメダスで1,652.5ミリと観測史上最大値を更新し、十津川村風屋のアメダスでも1,303ミリを記録するなど奈良県南部全域で経験したことがないような大雨となった。これに伴い、「深層崩壊」と考えられる大規模な斜面崩壊が多数発生し、河道閉塞による土砂ダムが4カ所で発生した。

市内では、この台風による大きな被害は発生していないが、矢田丘陵の一部地域にて土砂災害特別警戒区域に指定されている地域は存在する。丘陵の表面が風化し、脆弱になっていると考えられている。このため、丘陵の地すべりや山麓部の土石流発生が想定されている。

2. リスクシナリオの設定

県が設定したリスクシナリオを参考に、各基本目標に応じた、1から6までの施策分野を設定し、対象とするリスク及び本市の特性を踏まえ「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を各分野に分類した。

I 人命を守る

1 地震・水害・土砂災害の対策及び避難対策の確実な実施

2 救助・救急、医療活動等の迅速な実施

Ⅱ 住民の生活を守る

- 3 住民の生活に必要な行政機能、企業活動の維持
- 4 ライフラインの確保
- 5 二次災害の防止

Ⅲ 迅速な復旧・復興を可能とする

- 6 地域社会、経済の迅速な再建・回復

	施策分野	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1	地震・水害・土砂災害の対策 及び避難対策の確実な実施	1-1 建物等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による 犠牲者の発生 1-2 異常気象等による広域かつ長期的となる浸水の発生 1-3 大規模土砂災害による犠牲者の発生 1-4 情報伝達の不備や災害意識の低さに伴う犠牲者の発生
2	救助・救急、医療活動等の迅速な実施	2-1 被災地への食料・飲料水等生命に関わる物資の長期停止 2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生 2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足及び活動ルート of 長期間の寸断 2-4 医療施設及び関係者の被災等による機能不全及び支援ルートの途絶 2-5 避難所における疫病と感染症の大規模発生
3	住民の生活に必要な行政機能、企業活動の維持	3-1 市職員及び施設等の被災による行政機能の機能不全 3-2 被災による治安の悪化 3-3 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済の疲弊 3-4 食料等の安定供給の停滞
4	ライフラインの確保	4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期間停止 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等や郵便事業の長期停止により重要な情報が必要な者に届かない事態 4-3 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止 4-4 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止 4-5 上水道等の長期間にわたる供給停止

4	ライフラインの確保	4-6 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 4-7 地域交通ネットワークが分断する事態
5	二次災害の防止	5-1 風評被害等による地域経済への甚大な影響 5-2 貯水池、ため池の損壊・機能不全による二次災害発生 5-3 農地・森林等の荒廃による被害拡大
6	地域社会、経済の迅速な再建・回復	6-1 大量に発生する災害廃棄物の処理停滞より復旧・復興が大幅に遅れる事態 6-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態 6-3 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

V. 地域強靱化を推進するうえでの基本的な方針

本市の強靱化を進めるうえで、国土強靱化の理念を踏まえ、「基本計画」において定められている、事前防災及び減災その他迅速な復旧復興、国際競争力の向上等に資する大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な地域づくりについて、大和川大水害や紀伊半島大水害など過去の災害から得られた経験を最大限活用しつつ、以下の基本的な方針に基づき地域強靱化を推進する。

(1) 地域強靱化の取り組み姿勢

- i 本市の強靱化を損なう本質的原因として何が存在しているのかをあらゆる側面から分析し、取組にあたる。
- ii 短期的な視点によらず、強靱性確保の遅延による被害拡大を見据えた時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的な取組にあたる。
- iii 各地域の多様性を再構築し、地域間の連携を強化するとともに、災害に強い地域づくりを進めることにより、地域の活力を高める。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- i 災害リスクや地域の状況等に応じて、施設の整備や耐震化等のハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ効果的に施策を推進する。
- ii 「自助」「共助」「公助」を適切に組み合わせ、国、地方公共団体、住民及び事業者等が適切に連携及び役割分担して取り組む。
- iii 非常時だけでなく、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫する。

(3) 効率的な施策の推進

- i 住民の需要の変化や社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、強靱性確保の遅

延による被害拡大を見据えた時間管理概念や財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図る。

ii 限られた資金を最大限に活用するため、民間資金の積極的な活用を図る。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

i 人のつながりやコミュニティ機能を向上させ、各地域において強靱化を推進する担い手が活動できる環境整備に努める。

ii 女性、高齢者、子ども（乳幼児）、障害者及び外国人等に十分配慮する。

iii 地域の特性に応じて、環境との調和や景観の維持に配慮するとともに、自然との共生を図る。

VI. 施策ごとの推進方針

リスクシナリオを回避し、最悪の事態を回避するため推進方針は次のとおりとする。

なお、推進方針の具体的な施策は、別紙のとおりとし、記載の事業等については、必要に応じ、適宜見直していく。

1 地震・水害・土砂災害の対策及び避難対策の確実な実施	
1-1 建物等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による犠牲者の発生	・住宅等の倒壊は、住人の命を奪うだけでなく、倒壊により道路を塞ぐなど避難や救助活動の妨げに繋がることから、耐震事業を広く周知する（耐震ローラー作戦）など耐震化に努める。 ・地震の発生により家庭での室内安全対策として、家具等の転落・転倒防止対策の周知啓発を行う。 ・地域の実情を踏まえ、住民との課題の共有を進めながら、機動的な消防団組織の運営に努める。 ・必要に応じて消防関係車両の更新を図る。 ・大規模災害に備えて計画的に消防職員の育成等を図る。（広域消防組合） ・大規模災害に備えた消防組織の充実強化と装備の整備に努める。 （広域消防組合） ・消防団の資器材の充実や、団員の研修・実務訓練による資質向上を促進する。
1-2 異常気象等による広域かつ長期的となる浸水の発生	・洪水ハザードマップを作成し、周知する。 ・洪水発生多発地域の確認と住民への連絡体制を確立する。 ・県と共に内水対策を促進する。 ・河川監視カメラ設置及びHPでの発信を検討する。

	1-3 大規模土砂災害による犠牲者の発生
	・土砂災害ハザードマップを作成する。 ・土砂災害危険箇所の調査結果を周知する。 ・土砂災害区域内住民への連絡体制を確立する。 ・県と共に土砂災害危険箇所の対策を促進する。 ・土砂災害特別警戒区域内にある避難所の取扱いの検討をする。
	1-4 情報伝達の不備や災害意識の低さに伴う犠牲者の発生
	・正しい避難行動と「自らの命は自らが守る」意識の周知を図る。 ・避難所での良好な生活環境の確保に努める。 ・Jアラート等の更新、維持管理に努める。 ・緊急速報メール（エリアメール）による情報伝達を実施する。 ・自主防災組織を主体とした訓練を実施する。（避難行動訓練、避難所運営訓練等） ・移動系無線機器を維持・更新する。

2 救助・救急、医療活動等の迅速な実施	
	2-1 被災地への食料・飲料水等生命に関わる物資の長期停止
	・住民に災害発生後1週間分の非常用食料を備蓄するよう啓発する。 ・非常食及び飲料水の備蓄を進める。 ・物資支援に係る協定の拡充を図る。
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生
	・住民に災害発生後1週間分の非常用食料を備蓄するよう啓発する。 ・非常食及び飲料水の備蓄を進める。 ・災害時応援協定の拡充を図る。 ・国、県と共に国道及び県道の整備を促進する。 ・市道を拡幅するなどの整備を促進する。 ・ヘリポートの適正な維持管理を進める。
	2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足及び活動ルートの長期間の寸断
	・災害の規模や被災ニーズに応じて支援が円滑に行われるよう国・県の指針に基づく具体的な方策を講ずる。 ・消防組織の資機材の充実や研修・訓練による体制を強化する。（広域消防組合） ・自主防災組織の資機材の充実や研修・訓練による体制を強化する。 ・防災関連機関との合同訓練が実施できるよう努める。 ・大規模災害時における自衛隊、警察、消防等との連携体制の構築に努める。

	2-4 医療施設及び関係者の被災等による機能不全及び支援ルートの途絶 ・国、県と共に国道及び県道の整備を促進する。 ・市道を拡幅するなどの整備を促進する。 ・長寿命化計画に基づき橋梁の改修を図る。 ・ヘリポートの適正な維持管理を進める。
	2-5 避難所における疫病と感染症の大規模発生 ・疫病・感染症の発生、まん延を防止するため、衛生・防疫体制の確立・強化を推進する。 ・避難所における衛生環境に備え、簡易トイレ等の備蓄に努める。 ・自主防災組織の資機材の充実や研修・訓練による体制を強化する。

	3 住民の生活に必要な行政機能、企業活動の維持 3-1 市職員及び施設等の被災による行政機能の機能不全 ・職員啓発を継続し、危機管理体制の強化を図る。 ・地域防災計画、業務継続計画等を実用的なものに見直す。 ・業務システムのクラウド化と緊急通信回線の確保を図る。 ・災害発生後であっても必要な業務データは定期的にバックアップしておく。 ・非常用電源を確保する。 ・重要公共施設の電気設備及び空調等設備を整備し、適正に管理する。 3-2 被災による治安の悪化 ・各自主防災組織が訓練を実施する様に務め、併せて防犯意識も高める。 ・県、市が実施する訓練等を通じ、地域の防災リーダーを育成する。 ・地域のまちづくり事業の展開により地域間の強いつながりを構築する。 3-3 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済の疲弊 ・災害発生後も事業者等が、生産活動を早期に再開できるよう主要幹線道路（国道、県道、市道）の整備を進める。 ・緊急輸送道路等の重要路線の橋梁の耐震化を図る。 ・事業所等に対し事業継続計画を策定するよう、周知する。 3-4 食料等の安定供給の停滞 ・緊急輸送ルート確保のため、緊急輸送道路及びこれに接続する県道、市道の強靱化と整備を促進する。 ・食料等物資提供の協定の締結に努める。 ・物資輸送等に係る協定の締結に努める。 ・ヘリポートの適正な維持管理に努める。
--	---

4 ライフラインの確保	
4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期間停止	・重要公共施設の電気設備及び空調等設備を整備し適正に管理する。 ・小型発電機を整備し適正に管理する。 ・専用通信回線の遮断に備え、携帯電話回線等により通信の確保ができるよう機材を整備するとともに訓練により備える。
4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等や郵便事業の長期停止により重要な情報が必要な者に届かない事態	・全国瞬時警報システムの適正な運用管理を行う。 ・緊急時でも48時間を目安として、住民に情報が伝達できるように適正な設備の整備を検討する。 ・避難所、学校、保育所などの施設等に情報が伝達できるように適正な設備の整備を検討する。
4-3 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止	・道路付帯施設（電気、通信等）の早期復旧のため、迅速に道路啓開が可能なよう道路（国道、県道、市道）の整備を促進する。 ・石油系燃料やLPGガス等の貯蔵設備を設置し適正に管理する。 ・上水道施設の耐震化を進める。（奈良県広域水道企業団） ・農業・林業集落施設の耐震化を推進する。 ・事業所等に対し事業継続計画を策定するよう、周知する。
4-4 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油・LPGガスサプライチェーンの機能の停止	・小型発電機を整備し適正に管理する。 ・ライフライン関係事業者等との協定の締結に努める。 ・重要公共施設の電気設備及び空調等設備を整備し、適正に管理する。
4-5 上水道等の長期間にわたる供給停止	・上水道施設の耐震化を進める。（奈良県広域水道企業団） ・水道用復旧用資材を備蓄する。（奈良県広域水道企業団）
4-6 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	・避難所における衛生環境に備え、簡易トイレ等の備蓄に努める。 ・清掃・衛生関係組合等との協定の締結に努める。
4-7 地域交通ネットワークが分断する事態	・国、県と共に国道及び県道の整備を促進する。 ・市道を拡幅するなどの整備を促進する。

	・道路の分断において、代替ルートの確保の検討、バス事業者等の関係機関との連携強化
--	--

5 二次被害の防止	
5-1 風評被害等による地域経済への甚大な影響	・風評被害が拡散しないよう市内外に正確な情報を発信する体制を整備する。
5-2 貯水池、ため池の損壊・機能不全による二次災害発生	・貯水池やため池の改修や点検に努める。 ・ため池ハザードマップを策定する。
5-3 農地・森林等の荒廃による被害拡大	・間伐等により森林整備・保全することで、機能の維持・向上させるなど、総合的かつ効果的な治山対策事業を実施する。 ・農地等が荒廃しないよう、集落を挙げて維持する。 ・鳥獣害対策を適正に実施し、畑や山林等が荒廃しないように努める。

6 地域社会、経済の迅速な再建・回復	
6-1 大量に発生する災害廃棄物の処理停滞より復旧・復興が大幅に遅れる事態	・災害廃棄物発生量の推計、仮置き場選別、処理方法等について、具体的な候補地も含めて検討しておく。 ・一般廃棄物処理業者等との協定締結を推進する。
6-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・各自主防災組織において、定期的な防災訓練を実施する。 ・防災・減災に関する活動リーダーの育成や防災講習等を実施する。 ・学校において防災訓練を実施する。 ・自主防災組織、消防団、老人会、地域サロン団体など、団体間交流を活発化し地域コミュニティの結びつきを強くする。
6-3 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	・国、県と共に国道及び県道の整備を促進する。 ・市道を拡幅するなどの整備を促進する。 ・長寿命化計画に基づき橋梁の改修を図る。 ・交通関係、運送業者との協定の締結を図る。

《別紙 1》 ※個別事業の内容については《別紙 2》を参照

◆推進方針の具体的な施策◆

推進方針の具体的な施策は、以下のとおりである。

1 地震・水害・土砂災害の対策及び避難対策の確実な実施

発災時、人命の保護が最大限図られるよう備える。

1-1 建物等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による犠牲者の発生

- ・市立幼稚園、市立保育園、市立認定こども園、市立小中学校施設等の耐震化等及び老朽化に伴う大規模改造等を進める。（教育総務課・保育支援課）
- ・私立保育園・認定こども園等の耐震化等及び老朽化に伴う大規模改造等への補助を行う。（保育支援課）
- ・空き家の再生や除却・修繕等を促進する。（災害対策課・まちづくり戦略課）
- ・空き家バンクの運営を通じ、空き家の所有者と利用者のマッチングを図る。
（まちづくり戦略課）
- ・リノベーションスクールを開催し、遊休不動産の利活用を担うプレーヤーを育成する。
（まちづくり戦略課）
- ・城下町にふさわしい街なみの整備を促進し、老朽化した古民家・町家の再生を推進するとともに、街なみに合致した道路と公園を整備する。
（まちづくり戦略課・まちづくり事業課）
- ・指定文化財の管理者による文化財の適正管理を促進し、防災防犯体制の強化を啓発する。（まちづくり戦略課）
- ・消防団無償貸付車両制度及び奈良県消防力支援事業を活用し、消防団車両の更新を図る。（災害対策課）
- ・消防団員の確保を図るとともに、常備消防との連携強化、団員の知識・技術向上を図る。（災害対策課）
- ・消防団員安全装備品整備等助成事業等を活用し、消防団用資機材や装備品の充実を図る。（災害対策課）
- ・全消防分団による訓練を定期的に行う。（災害対策課）
- ・老朽化が進む市営住宅について、公営住宅等ストック総合改善事業及び公営住宅等整備事業により、耐震化の推進、耐火性能の向上、長寿命化等のための計画的な改修を行い、住宅ストックの改善を図る。（住宅課）
 - ①市営住宅の耐震診断を行い、必要に応じ、耐震工事を設計・施工する。
 - ②市営住宅の外壁等改修工事を設計・施工する。
- ③ 市営住宅関連事業を計画的に実施するために長寿命化計画を策定する。

- ・災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業、建築物耐震対策緊急促進事業を推進する。（入札検査課）
- ①既存木造住宅の地震に対する安全性向上のため、耐震改修工事の実施者へ、費用負担軽減を目的とした補助金を交付する。
- ②既存木造住宅の地震に対する安全性向上のため、耐震シェルター設置工事の実施者へ、費用負担軽減を目的とした補助金を交付する。
- ③地震等に対する安全性向上のため、倒壊するおそれのある危険なブロック塀撤去工事の実施者に、費用負担を軽減するため撤去工事補助金を交付する。
- ④住宅等の耐震化を進めるため、無料の耐震診断を実施する。
- ・住宅等の耐震化対策及び高齢者のバリアフリー対策を推進するため、無料住宅相談を実施する。（入札検査課）
- ・介護施設の防災機能の充実に関する整備事業や機能的なサービスの提供に資する機器の整備等に関する事業へ補助金を交付する。（介護福祉課）
- ・高齢者の居所や居場所となる事業所の整備や開設を促進することにより、災害時における高齢者の安全確保や避難、被災後の生活を維持する。（介護福祉課）

1-2 異常気象等による広域かつ長期的となる浸水の発生

- ・総合防災マップに浸水想定区域等の情報を掲載し、市民に周知する。（災害対策課）
- ・雨水貯留施設等の整備を行い、大和川や佐保川の河川改修を促進する国・県と協力し、他市町とも連携のうえ総合的な治水対策を推進する。また、市民が雨水タンクを設置した場合、補助金を交付する。（建設課）
- ・農地の水田貯留機能に着目し、水田を治水利用するため排水口改良などの条件整備を実施する。（農業水産課）
- ・農業用河川工作物や農業用施設の機能低下の回復や災害の未然防止を図るための整備、防災機能を維持するための長寿命化対策を実施する。（農業水産課）

1-3 大規模土砂災害による犠牲者の発生

- ・決壊すると下流に多大な影響を与えるため池を防災重点ため池に位置付け、詳細情報等の施設点検、耐震調査、ハザードマップ作成及び整備事業に必要な実施計画策定を行う。（農業水産課）

1-4 情報伝達の不備や災害意識の低さに伴う犠牲者の発生

- ・地域住民にとって最も身近な避難場所となる都市公園の長寿命化を図り、避難生活の環境向上に取り組む。（まちづくり事業課）
- ・避難所に関連するスポーツ施設を適切に維持・管理する。（スポーツ推進課）
- ・住民一人ひとりが日頃から災害に関する知識を習得し、備えるために、防災知識の普及啓発や防災教育、防災訓練等を継続して実施する。（災害対策課）

- ・全国瞬時警報システム（Ｊアラート）や奈良県防災行政通信ネットワークの定期点検を実施する。（災害対策課）
- ・登録制メール、市ホームページによる情報伝達手段を市民に周知・登録を促進し、緊急速報メール（エリアメール）については瞬時に対応できるよう構築する。

（災害対策課）

- ・避難行動要支援者名簿の定期的な更新を行い、同意のあった要支援者の情報を自主防災組織、民生児童委員、消防署、警察署等と平常時から情報を共有し、支援体制を構築する。（災害対策課）
- ・各避難所へ保管する備蓄品の購入を進める。（災害対策課）
- ・移動系無線機器を更新し、適切に維持・管理する。（災害対策課）
- ・屋外にいる住民に対する情報伝達手段として同報系防災行政無線システム及び屋外拡声子局の整備を行う（災害対策課）

2 救助・救急、医療活動等の迅速な実施

災害発生直後から、救助・救急、医療活動等が迅速に行えるよう備える。

2-1 被災地への食料・飲料水等生命に関わる物資の長期停止

- ・防災マップ等の活用や出前講座を通じ、1週間分の非常用食料の自発的な備蓄を促進する。（災害対策課）
- ・災害発生時に人員や物資、救助・救命、医療活動のための交通輸送を確保し、被災後の経済活動を機能不全に陥らせないために、大和郡山市橋梁長寿命化修繕計画及び大和郡山市横断歩道橋長寿命化計画に基づき、市内一円の市道上の橋梁（2m以上）及び横断歩道橋等の道路附属物の修繕工事を実施し、道路ネットワーク機能を確保する。また、修繕が必要な橋梁及び横断歩道橋を正確に把握し、適切に修繕を行うために、定期点検を実施し、その結果に基づいた長寿命化修繕計画を策定する。（管理課）
- ・計画的な現物備蓄及び流通備蓄の実施により、食料・飲料水、生活必需品等、必要となる物資を確保するとともに、定期的な更新を行う。（災害対策課）
- ・家庭や企業による自主備蓄や市による備蓄物資の不足に備えて、企業等との救援物資供給協定による流通備蓄の拡充を図る。（災害対策課）
- ・被災地への物資等の供給の停滞を防ぐために、緊急輸送道路に接続する市道の道路整備を進め、交通輸送を確保する。（建設課）

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

- ・防災マップ等の活用や出前講座を通じ、一週間分の非常用食料の自発的な備蓄を促進する。（災害対策課）
- ・計画的な現物備蓄及び流通備蓄の実施により、食料・飲料水、生活必需品等、必要となる物資を確保するとともに、定期的な更新を行う。（災害対策課）

- ・自治体、各種団体、民間事業者等との間で締結している相互応援協定に即し、災害発生時の応急対応や食料・飲料水・日用品等の確保などを図る。（災害対策課）
- ・社会資本整備総合交付金事業で、中層市営住宅にエレベーターを設置する。（住宅課）
- ・緊急輸送道路の整備を促進する。（管理課）
- ・道路ネットワークの遮断を防ぎ、集落が孤立するリスクを軽減するために、大和郡山市橋梁長寿命化修繕計画及び大和郡山市横断歩道橋長寿命化計画に基づき、市内一円の市道上の橋梁（2m以上）及び横断歩道橋等の道路附属物の修繕工事を実施し、道路ネットワーク機能を確保する。（管理課）

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足及び活動ルートの大規模寸断

- ・自主防災組織の結成を促進し、その活動資金を補助する。（災害対策課）
- ・消防団員の確保を図るとともに、常備消防との連携強化、団員の知識・技術向上を図る。（災害対策課）
- ・消防団員安全装備品整備等助成事業等を活用し、消防団用資機材や装備品の充実を図る。（災害対策課）
- ・奈良県総合防災訓練や林野火災消火訓練に参加し、関係機関との連携強化を図る。
（災害対策課）
- ・人口密集地域である市北部の避難場所となる郡山城跡公園の整備を進め大公園空間の確保に努める。（まちづくり事業課）
- ・集落が孤立するリスクを防止・減少するために、集落に接続する道路機能を強化し、救助・救急活動等の活動ルートを確保する。（建設課）

2-4 医療施設及び関係者の被災等による機能不全及び支援ルートの途絶

- ・災害発生時に医療活動が支障なく実施されるために、大和郡山市橋梁長寿命化修繕計画及び大和郡山市横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づき、市内一円の市道上の橋梁（2m以上）及び横断歩道橋等の道路附属物の修繕工事を実施し、また城小泉線をはじめとした市内一円の道路施設の老朽化対策（舗装修繕工事等）を推進する。（管理課）

2-5 避難所における疫病と感染症の大規模発生

- ・簡易トイレ等を計画的に備蓄する（災害対策課）
- ・住民主体で、衛生的な避難所運営ができるよう、地区防災訓練を開催する。
（災害対策課）

3 住民の生活に必要な行政機能、企業活動の維持

災害発生直後から必要不可欠な行政機能が確保できるよう備える。

3-1 市職員及び施設等の被災による行政機能の機能不全

- ・内閣府（防災担当）が示す「災害に係る住家の被害認定基準」等を基に奈良県等が行う罹災証明を発行するための研修に積極的に参加し、被害認定調査において核となる人材を育成する。（税務課）
- ・統合型 GIS システムの導入により、災害発生地域の把握やデータ処理を迅速かつ的確に行える体制を整備する。（企画政策課）
- ・災害時における住家の被害認定に関する協定の締結を推進する（税務課）
- ・内閣府（防災担当）が示す「災害に係る住家被害認定業務実施体制の手引き」等を基に罹災証明書発行のための被害状況把握と調査体制の迅速な整備を図る。（税務課）
- ・大規模災害時においても業務を維持継続できるよう、脆弱な火葬場施設を更新する。
（環境政策課）
- ・耐震基準を満たしていない消防団庫について、年次的に建替え工事を行う。
（災害対策課）

3-2 被災による治安の悪化

- ・市のシンボルである郡山城跡での賑わいづくり事業を継続し、市民のふるさと意識やアイデンティティの向上を図る。（まちづくり事業課）
- ・住民自らが避難所の運営を行い、防犯にも備えることができるよう避難所運営訓練を実施する。（災害対策課）
- ・災害発生後の空き巣・窃盗被害が増加しないよう、消防団が地元地域で警備ができる体制を構築する。（災害対策課）

3-3 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下による地域経済の疲弊

- ・災害発生後の道路ネットワークの遮断を防ぎ、企業活動や経済活動を機能不全に陥らせないために、大和郡山市橋梁長寿命化修繕計画及び大和郡山市横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づき、市内一円の市道上の橋梁（2m以上）及び横断歩道橋等の道路附属物の修繕工事を実施し、また市内一円の道路施設の老朽化対策を推進することで、道路ネットワーク機能を確保する。（管理課）
- ・道路ネットワークの遮断を防ぎ、経済活動を機能不全に陥らせないために、緊急輸送道路に接続する市道の道路整備を進める。（建設課）
- ・災害により工業団地等の企業経済活動が機能不全に陥ることのないよう、雨水貯留施設等の整備を行い、大和川や佐保川の河川改修を促進する国や県と協力し、他市町とも連携のうえ、総合的な治水対策を推進する。（建設課）
- ・大和郡山市商工会と共同作成した「事業継続力強化支援計画」に基づき、小規模事業

者の事業継続力強化を支援する。(地域振興課)

3-4 食料等の安定供給の停滞

- ・農産物等の安定的な供給体制を確保するため、台風、地震等で被災したビニールハウスの建替え、修繕を支援する。(農業水産課)
- ・計画的な現物備蓄及び流通備蓄の実施により、食料・飲料水、生活必需品等、必要となる物資を確保するとともに、定期的な更新を行う。(災害対策課)
- ・家庭や企業による自主備蓄や市による備蓄物資の不足に備えて、企業等との救援物資供給協定による流通備蓄の拡充を図る。(災害対策課)

4 ライフラインの確保

災害発生直後から電気・ガス・水道・交通・通信等ライフラインが確保できるよう備える。

4-1 電力供給停止等による情報通信の麻痺・長期間停止

- ・奈良県防災行政通信ネットワークの維持管理を行い、専用通信回線遮断時の情報伝達手段の確保を行う。(災害対策課)

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等や郵便事業の長期停止により重要な情報が必要な者に届かない事態

- ・全国瞬時警報システム(Jアラート)の維持管理を行い、発災時の市民への情報伝達に活用する。(災害対策課)
- ・現在のアナログ方式移動系防災行政無線をデジタル化すると共に、開放頻度の高い各避難所へ新たに配備を行う。(災害対策課)

4-3 社会経済活動、サプライチェーンの維持に必要なエネルギー供給の停止

- ・奈良県LPガス協会郡山支部・大和郡山市燃料協同組合と連携し、災害時におけるLPガス等の供給継続を図る。(災害対策課)

4-4 電力供給ネットワーク(発電所、送配電施設)や石油・LPガスサプライチェーンの機能の停止

- ・地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する(環境政策課)
- ・奈良県LPガス協会郡山支部・大和郡山市燃料協同組合と連携し、災害時におけるLPガス等の供給継続を図る。(災害対策課)

4-5 上水道等の長期間にわたる供給停止

- ・奈良県広域水道企業団と連携し、災害時における水道水の供給継続を図る。

(災害対策課)

4-6 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

- ・新設下水道施設の耐震化を推進する。（下水道推進課）
- ・地震時に下水道が最低限有すべき機能を確保するための施設の耐震化及び被災した場合の下水道機能のバックアップ対策を併せて進める。（下水道推進課）
- ・「下水道ストックマネジメント計画」に基づく計画的な点検・調査及び長寿命化を含めた改築等を行う。（下水道推進課）
- ・避難人数を把握し、避難所等に必要な簡易トイレ、携帯トイレ等を確保する。
（災害対策課）
- ・簡易トイレや携帯トイレ等が不足し、仮設トイレを設置する場合は、県に支援を要請、必要に応じて他の自治体や協定締結事業者に依頼し、必要数を確保の上、優先順位に配慮して設置を行う。（災害対策課）

4-7 地域交通ネットワークが分断する事態

- ・都市計画道路3・4・305城廻り線街路事業を推進する。（まちづくり事業課）
- ・近鉄郡山駅周辺地区のまちづくりを推進し歩行者優先の交通ネットワーク形成を目指す。（まちづくり戦略課）
- ・近鉄平端駅周辺地区のまちづくり基本計画策定を進め、市南部の拠点駅となる近鉄平端駅への交通ネットワークを検討する。（まちづくり戦略課）
- ・災害発生時に、人員や物資、救助・救急、医療活動など緊急輸送にかかる交通輸送を確保し、被災後の経済活動を機能不全に陥らせないために、大和郡山市橋梁長寿命化計画及び大和郡山市横断歩道橋長寿命化計画に基づき、郡山大橋等の重要橋梁を耐震化し、市内一円の橋梁（2m以上）及び横断歩道橋の修繕工事を実施し、また市内一円の道路施設の老朽化対策を推進する。また老朽化対策を効率的に行うために、橋梁及び横断歩道橋等の道路附属物の定期点検を実施し、その点検結果を基に長寿命化計画を策定する。（管理課）
- ・大和郡山市通学路安全対策プログラムで危険箇所指定されている九条出口線ほかの市道、踏切道改良促進法の規定により、要対策踏切として法指定されている南井踏切や平端第1号踏切において、登下校時の児童の安全確保のために、歩道設置工事等の交通対策工事を実施する。（管理課）
- ・大和郡山市内各所の舗装の路面性状調査を実施することで、市道管理を効果的・効率的に図り、老朽化対策及び交通の安全性・快適性を確保する。（管理課）
- ・地域の緊急迂回路として、活用可能な農道を整備する。（農業水産課）
- ・道路管理者、警察及び交通事業者との災害時の連絡体制を整備する（災害対策課）

5 二次災害の防止

制御不能な二次災害を発生しないよう備える

5-1 風評被害等による地域経済への甚大な影響

- ・緊急速報メール（エリアメール）、登録制メール、市ホームページ等による情報伝達、また必要に応じて広報車両による広報、消防団による広報を活用し、市からの正確な情報伝達を行う。（災害対策課）

5-2 貯水池、ため池の損壊・機能不全による二次災害発生

- ・ため池ハザードマップを作成する（農業水産課）
- ・災害の発生を未然に防止するため、整備の必要な老朽化した農業用ため池の改修を促進する。（農業水産課）
- ・使われなくなり放置されているため池の統廃合を実施する。（農業水産課）

5-3 農地・森林等の荒廃による被害拡大

- ・河川に設置されている農業用水利施設である井堰における機能保全計画を策定する。
（農業水産課）
- ・農地・農業水利施設を整備し、災害に強い地域づくりを推進するため、基盤整備事業を継続して実施する。（農業水産課）
- ・林地崩壊箇所の復旧を推進するとともに、既存の治山施設の機能の維持及び増進に努め、保全対象の重要性・緊急性を勘案しながら、予防対策を含めた治山施設整備を推進する。（農業水産課）
- ・イノシシの生息数の増加、生息域の拡大により、農作物被害だけでなく、イノシシの習性によるため池や水路の堤体が掘り起こされる被害が増加している。これらの農業施設を守るため、防護柵設置、捕獲等の対策を実施する。（農業水産課）

6 地域社会、経済の迅速な再建・回復

災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する。

6-1 大量に発生する災害廃棄物の処理停滞より復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ・災害廃棄物処理計画の策定を進める。（清掃センター）
- ・災害の規模に応じ、県に応援要請し、民間団体等の支援を求める。（災害対策課）

6-2 地域コミュニティの崩壊、治安の悪化等により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- ・自治会及び自主防災組織等、地域コミュニティに対し、出前講座を開催し、自助・共助の重要性を啓発する。（災害対策課）

6-3 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

- 土砂災害等により道路が長期間に渡って不通にならないよう、大和郡山市橋梁長寿命化修繕計画及び大和郡山市横断歩道橋長寿命化修繕計画に基づいて、市内一円の橋梁（2m以上）及び横断歩道橋等の道路附属物の修繕工事を実施し、また市内一円の道路施設の老朽化対策を推進する。（管理課）
- 市道城小泉線ほかの主要路線で、舗装修繕を行う事で、道路の安心・快適な通行確保をする。（管理課）
- 大和郡山市バリアフリー基本構想の重点整備地区内で、近鉄郡山駅や JR 郡山駅と生活関連施設を結ぶ生活関連経路に指定されている市道（三の丸 2 号線ほか 3 路線、城廻り線ほか 2 路線等）の歩道改良工事（バリアフリー化工事）を実施することで、歩行者や施設利用者の移動の円滑化を促進する。（管理課）
- 地籍調査を実施する（稗田町）（総務課）
- 緊急輸送道路に接続する市道を道路拡幅やバイパス整備等により機能強化し、道路のネットワーク機能を確保する。（建設課）

<<別紙2>> 個別事業一覧

1-1 建物等の大規模倒壊や住宅密集地における火災による犠牲者の発生

事業名	市立中学校トイレ全面改修事業
事業期間	令和4年度～令和7年度
全体事業費	12億5,000万円
担当課	教育委員会事務局 教育総務課

事業名	小学校耐震改修事業
事業期間	令和4年度～令和7年度
全体事業費	2億5,000万円
担当課	教育委員会事務局 教育総務課

事業名	中学校屋内運動場等空調設備整備事業
事業期間	令和7年度～令和8年度
全体事業費	5億円
担当課	教育委員会事務局 教育総務課

事業名	郡山南小学校廊下改修工事
事業期間	令和4年度～令和8年度
全体事業費	2億5千万円
担当課	教育委員会事務局 教育総務課

事業名	いずみ保育園改築事業
事業期間	令和2年度～令和4年度
全体事業費	4億2,000万円
担当課	すこやか健康づくり部 保育支援課

事業名	カトリック幼稚園改築事業
事業期間	令和2年度～令和4年度
全体事業費	6億8,000万円
担当課	すこやか健康づくり部 保育支援課

事業名	昭和こども園改築事業
事業期間	令和5年度～令和7年度
全体事業費	6億円
担当課	すこやか健康づくり部 保育支援課

事業名	やまとこども園 hug 改築事業
事業期間	令和7年度～令和9年度
全体事業費	6億円
担当課	すこやか健康づくり部 保育支援課

事業名	治道認定こども園耐震補強・大規模改修事業
事業期間	令和5年度～令和6年度
全体事業費	2億円
担当課	すこやか健康づくり部 保育支援課

事業名	市営住宅耐震事業 (耐震診断、耐震工事設計・施工)
事業期間	令和2年度～令和4年度
全体事業費	8,550万円
担当課	都市建設部 住宅課

事業名	市営住宅外壁等改修工事 設計・施工
事業期間	令和2年度～令和7年度
全体事業費	3億3,000万円
担当課	都市建設部 住宅課

事業名	市営住宅等長寿命化計画策定事業
事業期間	令和7年度
全体事業費	800万円
担当課	都市建設部 住宅課

1-2 異常気象等による広域かつ長期的となる浸水の発生

事業名	大和郡山市総合治水事業
事業期間	平成14年度～
担当課	都市建設部 建設課

事業名	鋼製井堰、ゴム堰改修 (農業水路等長寿命化・防災減災事業)
事業期間	令和4年度～
全体事業費	5億円
担当課	産業振興部 農業水産課

1-3 大規模土砂災害による犠牲者の発生

事業名	ため池耐震性調査
事業期間	令和4年度～令和12年度
全体事業費	2億5,000万円
担当課	産業振興部 農業水産課

事業名	ため池実施計画策定、劣化状況調査
事業期間	令和4年度～
全体事業費	1億円
担当課	産業振興部 農業水産課

1-4 情報伝達の不備や災害意識の低さに伴う犠牲者の発生

事業名	同報系防災行政無線システム整備事業
事業期間	令和7年度
全体事業費	1億9000万円
担当課	総務部 災害対策課

2-1 被災地への食料・飲料水等生命に関わる物資の長期停止

事業名	伊豆七条高野線ほか4路線
事業期間	平成24年度～令和14年度
全体事業費	28億円
担当課	都市建設部 建設課

事業名	田中西田中線
事業期間	平成22年度～令和9年度
全体事業費	1億700万円
担当課	都市建設部 建設課

事業名	西田中県営住宅線
事業期間	平成19年度～令和10年度
全体事業費	1億9,700万円
担当課	都市建設部 建設課

事業名	橋梁長寿命化修繕計画
事業期間	令和5年度～令和9年度
全体事業費	5億円
担当課	都市建設部 管理課

事業名	横断歩道橋長寿命化修繕計画
事業期間	令和5年度～令和9年度
全体事業費	3,000万円
担当課	都市建設部 管理課

2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生

事業名	橋梁長寿命化修繕計画
事業期間	令和5年度～令和9年度
全体事業費	5億円
担当課	都市建設部 管理課

事業名	横断歩道橋長寿命化修繕計画
事業期間	令和5年度～令和9年度
全体事業費	3,000万円
担当課	都市建設部 管理課

事業名	市営住宅エレベーター設置工事
事業期間	令和3年度～4年度

全体事業費	3,000万円
担 当 課	都市建設部 住宅課

2-3 自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足及び活動ルートの大断

事業名	伊豆七条高野線ほか4路線
事業期間	平成24年度～令和14年度
全体事業費	28億円
担 当 課	都市建設部 建設課

事業名	田中西田中線
事業期間	平成22年度～令和9年度
全体事業費	1億700万円
担 当 課	都市建設部 建設課

事業名	西田中県営住宅線
事業期間	平成19年度～令和10年度
全体事業費	1億9,700万円
担 当 課	都市建設部 建設課

2-4 医療施設及び関係者の被災等による機能不全及び支援ルートの途絶

事業名	橋梁長寿命化修繕計画
事業期間	令和5年度～令和9年度
全体事業費	5億円
担 当 課	都市建設部 管理課

事業名	横断歩道橋長寿命化修繕計画
事業期間	令和5年度～令和9年度
全体事業費	3,000万円
担 当 課	都市建設部 管理課

3-3 サプライチェーンの大断等による企業の生産力低下による地域経済の疲弊

事業名	伊豆七条高野線ほか4路線
事業期間	平成24年度～令和14年度

全体事業費	28億円
担当課	都市建設部 建設課

事業名	田中西田中線
事業期間	平成22年度～令和9年度
全体事業費	1億700万円
担当課	都市建設部 建設課

事業名	大和郡山市総合治水事業
事業期間	平成14年度～
担当課	都市建設部 建設課

事業名	橋梁長寿命化修繕計画
事業期間	令和5年度～令和9年度
全体事業費	5億円
担当課	都市建設部 管理課

事業名	横断歩道橋長寿命化修繕計画
事業期間	令和5年度～令和9年度
全体事業費	3,000万円
担当課	都市建設部 管理課

4-6 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

事業名	下水道事業（通常の下水道事業）
事業期間	令和2年度～
担当課	上下水道部 下水道推進課

事業名	下水道ストックマネジメント支援制度
事業期間	令和2年度～
担当課	上下水道部 下水道推進課

4-7 地域交通ネットワークが分断する事態

事業名	橋梁長寿命化修繕計画
事業期間	令和5年度～令和9年度

全体事業費	5億円
担 当 課	都市建設部 管理課

事 業 名	横断歩道橋長寿命化修繕計画
事 業 期 間	令和5年度～令和9年度
全体事業費	3,000万円
担 当 課	都市建設部 管理課

事 業 名	池ノ内南井線外（通学路対策）
事 業 期 間	令和5年度～令和9年度
全体事業費	4億5000万円
担 当 課	都市建設部 管理課

事 業 名	城小泉線外（舗装修繕）
事 業 期 間	令和5年度～令和9年度
全体事業費	3億円
担 当 課	都市建設部 管理課

事 業 名	大和郡山市総合交通戦略推進事業（重点）
事 業 期 間	令和5年度～令和14年度
全体事業費	67億1,800万円
担 当 課	都市建設部 まちづくり戦略課（まちづくり協定推進室）・まちづくり事業課

事 業 名	都市計画道路3・4・306 筒井長安寺線事業
事 業 期 間	令和3年度～
全体事業費	20億円
担 当 課	都市建設部 まちづくり事業課

5-2 貯水池、ため池の損壊・機能不全による二次災害発生

事 業 名	ため池防災減災事業
事 業 期 間	令和4年度～
全体事業費	10億円

担 当 課	産業振興部 農業水産課
-------	-------------

5-3 農地・森林等の荒廃による被害拡大

事 業 名	農業水路等長寿命化・防災減災事業
事 業 期 間	令和4年度～
全体事業費	1億5,000万円
担 当 課	産業振興部 農業水産課

事 業 名	鳥獣（イノシシ）被害防止対策事業
事 業 期 間	令和4年度～
全体事業費	600万円
担 当 課	産業振興部 農業水産課

6-3 基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

事 業 名	地籍調査
事 業 期 間	令和5年度
全体事業費	602万円
担 当 課	総務部 総務課

事 業 名	伊豆七条高野線ほか4路線
事 業 期 間	平成24年度～令和14年度
全体事業費	28億円
担 当 課	都市建設部 建設課

事 業 名	田中西田中線
事 業 期 間	平成22年度～令和9年度
全体事業費	1億700万円
担 当 課	都市建設部 建設課

事 業 名	西田中県営住宅線
事 業 期 間	平成19年度～令和10年度
全体事業費	1億9,700万円
担 当 課	都市建設部 建設課

事業名	橋梁長寿命化修繕計画
事業期間	令和5年度～令和9年度
全体事業費	5億円
担当課	都市建設部 管理課

事業名	横断歩道橋長寿命化修繕計画
事業期間	令和5年度～令和9年度
全体事業費	3,000万円
担当課	都市建設部 管理課

事業名	三の丸2号線外（バリフリ）
事業期間	令和5年度～令和9年度
全体事業費	3,000万円
担当課	都市建設部 管理課

大和郡山市国土強靱化地域計画
策定 令和 7 年 3 月
発行 大和郡山市 災害対策課